

第 10 期意見書対応状況

第 10 期意見書

- ：意見
 ●：意見に対する取組（継続）：これまでも取り組んできているもの
 ◎：意見に対する取組（新規）：今回初めて取り組むもの

(1) 市民参加の取組

○ 団体推薦を依頼した機関が特定の人物や男性に偏重して推薦する状況が続いている。	◎「附属機関の委員選任マニュアル」(※1)を改定 団体へ送付する推薦依頼文で女性推薦を一層求める内容に改める。
○ 附属機関と関連が深い団体の業種について、業種の性質上、女性が著しく少ない場合がある。そのなかで、団体が女性を推薦することが難しい。	◎「附属機関の委員選任マニュアル」(※1)を改定 女性に限り、通算在任期間の上限を現行の6年から12年に延長する。 (令和12年度までの時限措置)
○ 共働きや核家族化が進行する中、子育てをする女性は子どもを預けられる環境がない。	◎「附属機関等委員の託児利用マニュアル」(※2)を策定 託児利用の支援を開始し、子育て世代の参加を促進する。

(2) 情報提供

○ より積極的な周知・PRが必要	● パブコメ及び委員公募チラシについては、女性活躍推進課で見やすさなどをチェックし担当課に修正を提案
------------------	--

(3) 公募委員の充実について

○ 委員公募のチラシ（デザイン）の改善	● 「附属機関の委員選任マニュアル」(※1)に留意事項を記載 ● 同マニュアルに参考例を掲載 ● 職員研修を実施し、周知
---------------------	--

※1「附属機関の委員選任マニュアル」：委員選任に関する事務手続きや留意事項について職員向けに解説したマニュアル

※2「附属機関等委員の託児利用マニュアル」：附属機関等の会議参加に伴う託児利用への支援について職員向けに解説したマニュアル